

くらしやすい社会の実現をめざして!!

「集団的消費者被害救済制度」を 実現させましょう!

入学辞退したのに授業料を返してくれない!



予備校の入学を辞退したのですが、「納入金はいかなる理由があろうと一切返金しません」という条項をタテに、いったん納めた授業料を返還してくれません。

悪質リフォームの「次々販売」に遭った!



セールスマンが家にやってきて、住宅の無料点検をしてくれたのをきっかけに、次々と不要なリフォーム工事を勧められ、やむなく契約してしまいました。

予備校の入学を辞退したのに授業料を返してもらえない、賃貸マンションを解約した際に敷金が戻ってこない、偽装表示の食品を買わされた、悪質リフォームの「次々販売」に遭った……相変わらずこのような消費者トラブルが続いています。

現在、国（消費者庁・消費者委員会）では、こうしたトラブルの被害救済にもつながる「集団的消費者被害救済制度」の検討を始めています。「この制度ができれば消費者トラブルはこのように解決できる!」といった点を、漫才やパネルディスカッションでわかりやすく紹介します。よりよい制度の実現に向けては、消費者・消費者団体による世論の盛り上げが重要です。ぜひご参加ください!

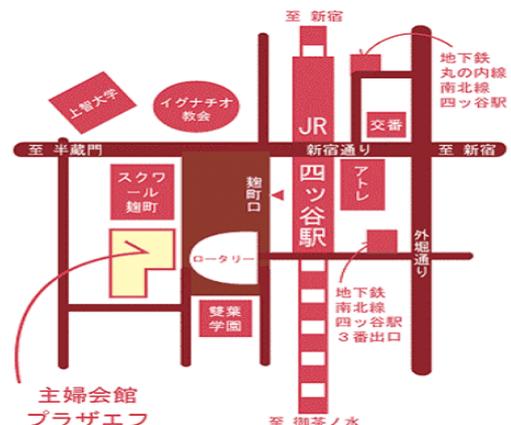
日時：3月10日（木）13：30～16：00

**会場：主婦会館プラザエフ9Fスラン
（JR・地下鉄四ッ谷駅徒歩1分）**

参加費：無料

プログラム：裏面をご覧ください

*** 事前申し込みは不要です**



■ 主催：全国消費者団体連絡会、埼玉消費者被害をなくす会、主婦連合会、消費者機構日本、(社)全国消費生活相談員協会、(財)日本消費者協会、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、日本生活協同組合連合会

「シンポジウム 「集団的消費者被害救済制度」を実現させましょう！」プログラム

●開会（13：30～）

●消費者被害笑百科（13：40～）

～出演：コープとうきょう組合員のみなさん

消費者トラブル事例を漫才で紹介。「集団的消費者被害救済制度があればこのように対応できる！」という点を、コメンテーターが解説します。

●行政からの報告（14：00～）

～加納克利さん（消費者庁企画課 企画官）

集団的消費者被害救済制度については、現在消費者庁・消費者委員会で検討が進められています。制度の必要性や現在の検討状況について、報告いただきます。

●特別報告（14：10～）

～清水鳩子さん（主婦連合会 参与）

「石油ショック」が世に吹き荒れた 1973 年、石油元売メーカーは闇カルテルを結び、灯油を値上げしました。これに対して消費者が起こした「灯油裁判」は、消費者運動の歴史に残る出来事となりました。集団的消費者被害救済制度の先駆けとも言える出来事について、当時灯油裁判に参加した清水鳩子さんから特別報告をいただきます。

====休憩====

●パネルディスカッション（14：30～）

パネリスト：野々山宏さん（弁護士）

丹野美絵子さん（（社）全国消費生活相談員協会 常任理事）

唯根妙子さん（（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事、消費者機構日本 常任理事）

コーディネーター：青山 侑さん（明治大学公共政策大学院教授、
消費者機構日本 会長）

消費者トラブルは一部の人にだけ起こるものではなく、誰もが当事者になる可能性があります。集団的消費者被害救済制度の意義や必要性、今後どうすれば消費者団体が制度を生かせるようになるかといった点について、パネリストから「あのときこの制度があったなら…」という体験的エピソードを含めて語っていただきます。

●閉会（16：00）

